

◆ 2021 年 度 活 動 報 告 シ ー ト ◆

団体名：NPO 法人 荒川流域ネットワーク
代表者：代表理事 鈴木 勝行
URL : <http://arakawa-ryuiki.net>

24A-20

1. 活動が必要とされた状況

入間川水系の各河川では、魚道がなく長年の洗堀や河床低下により、アユの遡上が困難な状態が続いていた。私たちが調査をもとに埼玉県に改善を要請した結果、入間川の8ヶ所、越辺川の2ヶ所の堰等に魚道が設置された。昨年は都幾川の矢来堰に新たに魚道が完成した。矢来堰の魚道と昨年2月に私たちが独自に改修した浅間堰の遡上補助施設の遡上効果について調査する必要が生じた。遡上環境に課題がある堰については、市民団体ができる範囲で環境改善に取り組む必要がある。また、流域の人たちの夏の風物詩であった地曳網などの川漁体験を通して、流域の子供たちに川漁や川遊びの文化を将来に伝承していく必要があった。

2. 活動の内容（実施時期、参加人数、活動内容など）

2021年は新型コロナの蔓延防止のため、多数の人が参集する活動は中止せざるを得なかった。4月1日～5月4日に、入間川の菅間堰下流で、四つ手網と釣りで東京湾から遡上してくる稚アユの魚類相調査を実施した（従事者延べ6名）。遡上効果調査のための標識作業は入間川の浅間堰下流では2回行い、秋ヶ瀬取水堰で捕獲したアユ4,557尾に標識を付け、堰下から入間川に放流した（作業員延べ16名）。都幾川では2日連続で比企の川づくり協議会の協力も得て標識作業を行ない、矢来堰の魚道の下流に2,043尾の稚アユを放流した（作業員延べ27名）。入間川では6月1日の友釣り解禁に合わせて矢風堰下流で調査を開始し、投網漁の解禁後は、8月1日～10月14日に調査した（作業員延べ15名）。都幾川と支流の槻川での調査は7月1日～10月23日に調査した（作業員延べ40名）。入間漁協や武蔵漁協の組合員等から標識アユの捕獲情報をいただいた。今年度は捕獲情報の看板は設置しなかった。



都幾川での調査活動の様子（8月12日）



都幾川での標識作業の様子（5月1日）

3. 活動の成果

菅間堰下流での調査では、稚アユ15尾を捕獲、稚アユが東京湾から魚道入口まで遡上してきていることを確認した。当地では遊水池の掘削工事のためアクセスができず、活動を大幅に制限された。入間川での標識アユの調査では、浅間堰上流での確認は釣り人からの釣果情報1件で、残りの4つは浅間堰下流での再捕だったが、アユ以外の魚が施設を遡上しているのを目視しているため、改修により遡上環境は改善されていることが確認できた。都幾川・槻川での遡上調査では、槻川では枋本堰の下流で3尾の標識アユの捕獲情報があった。都幾川では宮ヶ谷戸前堰の下流で1尾再捕した。都幾川と槻川の合流点下流では再捕できなかった。調査の結果、魚道を遡上して上流部まで遡上していることが分かった。いくつかの課題があると思われたが、現状でも魚が利用していることが確認できた。

4. 今後に残された課題

現在、埼玉県により都幾川の矢来堰に魚道設置事業が行われているため、完成後にその遡上効果を調査する必要がある。今回確認した西武鉄道の鉄橋の床固め工や未着工の高麗川の堰への魚道設置を求める活動も必要である。入間川水系へのアユの遡上数が大幅に減少しているため、遡上数を増やす活動も今後課題となっている。